

7. 認知症カフェ一覧（令和2年8月5日現在本市ホームページ）



[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢者の方へ](#) > [在宅・施設の福祉サービス](#) > [在宅で生活するための福祉サービス](#) > [その他サポート](#) > 「集う場(認知症カフェ等)」をご存知ですか？

「集う場(認知症カフェ等)」をご存知ですか？

ページ番号：409266 2020年8月5日

「集う場(認知症カフェ等)」とは、地域の中で認知症の方やその家族が気軽に立ち寄ることができ、悩み事の相談や情報交換等を通じて孤立予防や介護負担感の軽減をはかることができる場のことです。本市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「集う場(認知症カフェ等)」の取り組みを支援しています。

[▽「集う場\(認知症カフェ等\)」に対する本市の支援の考え方](#)

「集う場(認知症カフェ等)」の情報

公表について了解されている「集う場(認知症カフェ等)」のみ掲載しています。

現在、141か所が掲載されています。(休止含む。)

各区には、本ホームページに掲載されていない「集う場(認知症カフェ)」が開催されている場合もあります。詳しくは、下記の『[「集う場\(認知症カフェ等\)」についての相談窓口](#)』へお問い合わせください。

認知症カフェ一覧

区名	施設名	開催日時
北区	かみやまカフェ	毎月第3火曜日 13時30分～15時
	すまいる倶楽部	毎月第3土曜日 14時～15時30分
	オレンジカフェ済美	毎月第4火曜日 13時30分～14時30分
	ほっとひと息ひだまりカフェ	毎月第2金曜日 13時30分～15時30分
	さくらんぼカフェ	毎月第3木曜日 14時～15時
	カフェ・コンパレ	毎週土曜日 10時～12時
	豊崎東スマイルカフェ	毎月第2・4月曜日 13時30分～15時30分
都島区	ふれあいカフェ みやっこ	毎月第3金曜日 13時30分から15時30分
	みんな*de*カフェ	毎月第4水曜日 14時～15時
	ゆめさろん	毎月木曜日 13時30分～15時
	ほっこりカフェ	毎月第2土曜日または第3土曜日 13時30分～17時
福島区	スズランカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
	オレンジカフェ	毎月第4月曜日 10時～12時
	喫茶ふれあいアップル	毎月第3木曜日 10時～11時30分
	たんぼぼcafé	毎月第4水曜日 14時～15時30分
	まち・かどカフェ	毎月第2金曜日 14時～16時
	こころあいオレンジカフェ	毎月最終金曜日 13時30分～14時30分
此花区	西九条カフェ	3か月ごとの月末土曜日 13時30分～15時
	とりしまカフェ	毎月第2土曜日 13時30分～15時30分
	けいし喫茶	毎月第4日曜日 10時～12時

	来てみてカフェ	奇数月 第4金曜日、偶数月 第4土曜日 14:00～15:00
中央区	からほりさろん てるてるくらぶ	毎月第2土曜日 13時30分～15時
	ニッケふれあいカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
	【楽しく脳の若返り】ハーティネスすこやかカフェ	毎週金曜日 10時30分～12時
	土間カフェ (どまかふえ)	【不定期開催。ご確認ください。】
	アロマで癒やされカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
	認知症予防オレンジカフェ・笑顔	【不定期開催。ご確認ください。】
	ももカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】1月26日(土) 14時～16時開催
	てんとうむしカフェ	不定期開催 2か月に1回程度
西区	オレンジカフェつどい	偶数月第1土曜日 13時00分～14時00分
	よろず寺カフェ「シャラナム」	毎月第1火曜日 14時～16時
	かけはしカフェ	偶数月第3土曜日 14時～15時30分 (変更の場合がありますのでお問い合わせください。)
港区	みなとオレンジカフェ	毎週木曜 9時～12時
大正区	マロンカフェ	毎月第3火曜日 14時～15時30分
	笑顔カフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
天王寺区	ゆうあいカフェ	毎月第1水曜日 14時～16時
	クーラコモンズ・カルチャー倶楽部 & オレンジカフェ「歌声日和」	月1回土曜日か日曜日 (不定期)
	うえまちスマイルカフェ	毎月第3土曜日 14時～16時
	たんぼぼカフェ	毎月第3水曜日 14時～15時30分
	オレンジかふえ えがお	【現在休止中。】
	てんとうむしカフェ	毎月第3金曜日 13時～15時
浪速区	オレンジカフェここから	毎月第3日曜日 13時30分～15時30分 (1、8月は休み)
	なにわクラフトカフェ	毎月第4水曜日 11時～16時
西淀川区	ふれあいカフェオレンジ	毎月第2日曜日 11時～14時
	ええとこ	毎月第3火曜日 14時30分～15時30分
	柏花いきいき茶屋	毎週月曜日 14時～16時
	歌声カフェ	毎月第3土曜日 9時30分～12時
	ふれあい喫茶はな	毎週木曜日 8時30分～11時
	にこにこカフェ	毎週水曜日 10時～12時
	ふれあい喫茶ゆう	毎週水曜日 9時～11時
淀川区	認知症カフェ「オレンジ」	毎週木曜日 14時～16時
	加島カフェ	毎月第2水曜日 12時～15時
	喫茶 あい房	毎週木曜日 10時～13時
	ほほえみカフェ	毎月21日 14時～15時半
東淀川区	オレンジドーナツ	【不定期開催。確認ください】 2ヶ月に1回程度 土曜日 13時～16時
	菅原カフェ	毎月第2日曜日 11時～14時
	こまつカフェ	毎月第1土曜日 15時～17時
	東淡路カフェ	毎月第4土曜日 15時～16時
東成区	あれそれカフェ	隔月第3金曜日 14時～15時30分

	ふれあいサロン和 (なごみ)	毎月第4日曜日
	ほっこりカフェ	毎月第2土曜日 13時30分～15時
	すこやかカフェ	毎月4土曜日13時～15時
生野区	オレンジカフェ つなごう	奇数月の第4水曜日 13時30分～15時
	つるはしオレンジカフェういず	毎月第4金曜日 13時～15時30分
	きてみてい	毎月第2火曜日 13時30分～15時
	おかちやま なごみカフェ	毎月第4木曜日 13時30分～15時
	やすらぎカフェ	毎月第3火曜日 13時30分～15時30分
	ひとと樹カフェ	毎月第2土曜日 13時～15時
	メモリーカフェ「ピッピー」	日曜日 (不定期) 12時～13時30分
	中川オレンジカフェ	毎月第3金曜日 13時30分～15時30分
	つぶやきカフェ	隔月第2火曜日 13時30分～15時30分
	ゆったりカフェ	毎月第1土曜日 13時30分～15時
	オレンジカフェ もも	毎月第2土曜日 13時30分～15時30分
	旭区	旭区医師会ものわすれ出張相談 & カフェ「町家クラブ」
旭区医師会ものわすれ出張相談 & あさひあったかカフェ (大宮)		毎月第3火曜日 14時～15時30分
旭区医師会ものわすれ出張相談 & あさひあったかカフェ (中宮)		毎月第1金曜日 14時～15時30分
あさひふくろうカフェ		毎月第3火曜日 14時～15時30分
喫茶処 ～なごみ庵～		毎月10日 13時30分～16時
城東区	よつ葉カフェ	毎月第4日曜日 13時30分～15時
	ほほえみカフェ	毎月第3水曜日・土曜日 14時～15時30分
	サニーカフェ	毎月第3又は第4土曜日 14時～16時
	ひとやすみ	毎月第3木曜日 14時～15時30分
	ふらっとカフェ	毎月第4木曜日 13時～15時
	いまふくオレンジカフェ	毎月第3土曜日 10時30分～11時30分
	レビンちゃんカフェ～一緒にやろう! 輪になろう!～	【不定期開催】開催日については、お問い合わせください
	喫茶こすもす	毎月第1 水曜日 14時～15時30分
	カフェなごみ	毎月第3土曜日 14時30分～16時
鶴見区	せいぶカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
	つるりっふカフェ	隔月第4土曜日 13時30分～15時30分
	ふれあい喫茶	毎月第2水曜日 14時～16時
	わらくカフェ	毎月第2木曜日 15時～17時
阿倍野区	オレンジカフェ ほのぼのあいちゃん	毎月第4火曜日 13時30分～15時
	まるやまフラワーカフェ	毎月第2土曜日 13時30分～15時30分
	喫茶えん	毎月第4土曜日 8時30分～10時
	あこがれランチくらぶ	毎月第1木曜日 11時～13時
	カフェあべのカロレ	毎月第2土曜日 10時～16時
住之江区	みんなの森カフェ	毎月第3土曜日 13時～15時
	オレンジカフェまる	毎月第2土曜日 14時～16時
	&あろん	隔週水曜日 14時～16時

	オレンジカフェさざなっちゃん	毎月第4土曜日 14時～16時
	すこやかオレンジカフェ	毎月第3火曜日 10時～12時
	オレンジカフェ ゆうあい	毎週土曜日 14時～16時
	オレンジカフェ 雅(みやび)	定期開催: 毎月第3月曜日(祝日は休み) 13:30～15:30 不定期開催: (次回開催予定日) 令和2年4月27日 13:30～15:30
住吉区	よってみ亭	毎月1回 第2土曜日 10時～12時
	住吉オレンジカフェ「まちの縁側」	毎月第4月曜日 13時～15時
	おれんじカフェ・まどか	毎月最終日曜日
	オレンジカフェ	奇数月第2月曜日 13時～15時
	メモリーカフェこころ	毎月第4土曜日 15時～16時
	オレンジカフェ「ななしのごんべえ」	毎月第2土曜日 14時～16時
	リュッカ(澄よしCafé)	毎月1回第2土曜日 10時30分～16時30分
	ほほえみカフェ	毎月21日 14時～15時半
	錦秀苑 ふれあい喫茶	4月、7月、10月、1月の第3土曜日(時間) 14:00～16:00
	あおぞらカフェ	毎月第2・4 水曜日(時間) 14:00～15:30
	茶々(ちゃちゃ)	毎月第4土曜日 14:00～16:00
東住吉区	地域の茶の間	毎週月曜日・木曜日 11時～15時
	にじいろカフェ	毎月第4水曜日 14時00分～15時
	「つながり」	毎月第3木曜日 13時30分～15時
	だいじょうぶネット	毎月第4木曜日 13時30分～15時
	ほっこりカフェ	毎月第4月曜日 10時～15時
	うたごえクラブ	毎月第3水曜日 15時～16時30分
	ヴァンサンクカフェ・ふれあい	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分
	ゆめカフェ すまいる なかの	年4回(3月・6月・9月・12月) 第4金曜日 14時～15時30分
	ゆめカフェ すまいる あまみ	年4回(1月・4月・7月・10月) 不定期 13時30分～15時30分
	オレンジカフェ	年2回(4月・10月) 第1木曜日 13時～14時30分
	にんやかカフェ	【不定期開催。ご確認ください。】
シニアのための体操教室	毎月第1日曜日 第2土曜日 第3土曜日 10時～11時30分	
笑楽ゆったりカフェ♪	毎月第4水曜日 13時30分～14時30分	
平野区	かみきつ茶	毎月第3日曜日 14時～16時
	こてつカフェ	毎月第3日曜日 10時～12時
	ながよしカフェ	毎月第3金曜日 14時～16時
	ほほえみカフェ	毎月 第4日曜日 13時30分～15時30分
	つくい〜館	毎月第3木曜日 14時～15時
	あかんのんカフェ	毎月第4土曜日 15時～17時
	ほほえみカフェ(平野北)	毎月21日 14時～15時半
	ほほえみカフェ(かわなべ)	毎月21日 14時～15時半
	ほほえみカフェ(長原)	毎月21日 14時～15時半
西成区	オレンジカフェ介護者家族会	毎月第4火曜日 13時30分～15時

オレンジカフェ昭和館	毎月第4日曜日 14時～16時
つるみばしカフェ	毎月最終水曜日 15時～17時
オレンジカフェin玉出	奇数月第2火曜日 14時～15時
オレンジカフェ悠楽	毎月第2・4木曜日 13時～16時

「集う場(認知症カフェ等)」を応援します!

「認知症カフェって何から始めたらいいの?」「始めたけど参加者が集まらない」などの悩みはありませんか?

[認知症地域支援推進員](#)が、認知症カフェを運営・開催する団体や関係者の方に向けて、次のようなお手伝いをさせていただきます。

「集う場(認知症カフェ等)」を…

「はじめるとき!」

「立ち上げてから!」

「充実させたい!」

こんなときに、

- ・ 運営に必要な情報を提供します。
- ・ 本市のホームページに開催状況を掲載します。
- ・ 「集う場(認知症カフェ等)」を開催している団体が交流し、情報交換ができるようお手伝いします。
- ・ 開催目的に合わせ、認知症地域支援推進員が参加します。また、専門職、相談員を紹介します。

「集う場(認知症カフェ等)」についての相談窓口

○ [認知症地域支援推進員](#)

(相談受付時間: 月曜日から土曜日(祝日・年末年始除く) 午前9時から午後5時)

認知症地域支援推進員連絡先

区名	愛称	電話	FAX
北区	北区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6313-1911	06-6313-2921
都島区	都島オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6926-3803	06-6926-3801
福島区	あいあいオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6454-6334	06-6454-6331
此花区	このはなオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6462-1087	06-6462-9310
中央区	中央区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6948-6639	06-6944-2117
西区	西区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6539-8248	06-6539-8073
港区	みなとオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6536-8198	06-6536-8172
大正区	大正区済生会オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6552-4954	06-6552-4956
天王寺区	天王寺区ゆうあいオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6774-3350	06-6711-0595
浪速区	浪速区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6636-6071	06-6636-6028
西淀川区	陽だまり西淀川オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6476-3563	06-6476-3560
淀川区	淀川区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6391-3770	06-6350-7302
東淀川区	ほほえみオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-7730-0002	06-6370-7114
東成区	東成区オレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6747-9811	06-6971-9789
生野区	おかちやまオレンジチーム(認知症地域支援推進員)	06-6712-3113	06-6712-3122

旭区	あさひさんさんオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6953-0155	06-4254-8811
城東区	城東区ゆうゆうオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6936-1101	06-6936-1154
鶴見区	つるりっぷオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6913-9595	06-6913-7676
阿倍野区	あべのオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6628-1300	06-6628-9393
住之江区	さざんかオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6686-0431	06-6686-5302
住吉区	住吉るるるオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6115-8605	06-6692-8813
東住吉区	東住吉オレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6760-7578	06-6760-7579
平野区	ひらのオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6777-9030	06-4303-5673
西成区	にしなりオレンジチーム（認知症地域支援推進員）	06-6651-6000	06-6651-6060

認知症地域支援推進員は、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に位置づけられており、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関がスムーズな連携が図れるよう支援を行っています

「集う場（認知症カフェ等）」に対する本市の支援の考え方

1 目的

認知症の方やその家族が気軽に立ち寄ることができ、「安心できる居場所」「地域住民の相互交流」「認知症の正しい理解」を提供できる場所である「集う場（認知症カフェ等）」の運営・開催に対し、課題解決のための側面的な支援を行うことで普及を促進し、認知症の方の家族の介護負担感の軽減を図り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。

2 支援対象団体

次の項目をすべて満たす団体が運営・開催する「集う場（認知症カフェ等）」について側面的支援を実施する。

- (1) 大阪市内に活動拠点がある団体であること。
- (2) 2名以上で構成する団体であること。
- (3) 認知症高齢者等の支援を行う団体であること。
- (4) 大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団でないこと。

3 「集う場（認知症カフェ等）」の定義

本業務の対象となる「集う場（認知症カフェ等）」は次の（1）～（8）のとおりとする。

（1）「集う場（認知症カフェ等）」の理念

理念について、次の項目のすべてに賛同すること。

- ア 認知症の方やその家族が安心できる居場所であること
- イ 地域住民の相互交流が図られること
- ウ 認知症の正しい理解を深め、正しい情報を広めること
- エ だれでも自由に気軽に参加できること

（2）「集う場（認知症カフェ等）」の開催目的

次の項目のうち一つ以上を開催目的とすること。

- ア 認知症の方やその家族が安心できる居場所
- イ 認知症の方やその家族と地域住民の相互交流

- ウ 認知症の正しい理解を深め、正しい情報を広める
- エ 認知症の方やその家族の想いを社会に向けて発信する場
- オ 若年性認知症の方の居場所づくりと理解へのきっかけ
- カ 医療・介護・福祉とのつながりによる相談支援
- キ 地域の人々がお互い関わり合い、集う場所
- ク 認知症の方の社会参加
- ケ ピアカウンセリング
- コ ボランティア育成

(3) 「集う場（認知症カフェ等）」の開催場所

開催場所については、次の項目をすべて満たすこと。

- ア 大阪市内であること
- イ バリアフリー面など高齢者に物理的に配慮した場所であること
- ウ 誰もが気軽に参加できるよう配慮された場所であること

(4) 「集う場（認知症カフェ等）」の開催日時

開催日時については、認知症の方やその家族の参加に配慮すること。

(5) 「集う場（認知症カフェ等）」の参加者

認知症の方またはその家族の参加が必ずあること。その参加の形態については、スタッフ側、利用者側を問わない。

原則的に地域住民、福祉・介護・医療専門職、民生委員、認知症サポーター等誰でも参加可能であるが、開催の目的に合わせ、参加者に何らかの制限をかけることは差し支えない。

参加者及びその家族の個人情報やプライバシーを尊重し、個人情報保護を順守すること。

(6) 茶菓等の提供

参加者の求めに応じ、茶菓等の提供をしてよい。ただし、衛生管理に最大限留意すること。

茶菓提供にかかる料金については、無料とせず、利用者の実費負担や会費制とすること。

(7) 周知

開催場所の近隣地域に対し、開催の周知を行うこと。

(8) 禁止事項

次の項目について、禁止事項とする。

- ア 営利を目的とすること
- イ 宗教活動や政治活動への勧誘、高額商品の契約・販売を行うこと
- ウ 本市他事業による金銭的支出を受けている場合は、専門職、相談員紹介の対象外とする

4 「集う場（認知症カフェ等）」側面的な支援

(1) 実施形態

「集う場（認知症カフェ等）」の運営・開催の側面的支援は、大阪市の認知症対策連携強化事業により配置している認知症連携担当者（認知症地域支援推進員）が行う。

(2) 側面的支援の内容

- ア 情報提供

開設に向けて参考となる実例や認知症支援制度等についての情報収集を行う。

支援対象団体からの相談を受け、必要な情報提供を行う。

イ 開催情報の把握・広報周知支援

支援対象団体の申し出等を取りまとめ、大阪市内の「集う場(認知症カフェ等)」の開催状況の把握を行う。

大阪市の「集う場(認知症カフェ等)」を推進していることおよび支援対象団体の「集う場


(認知症カフェ等)」開催を広く周知するため、インターネット上に開催日・開催場所等の掲載を行うサイトを作成する。

ウ 地域連携支援

支援対象団体と地域の福祉・介護・医療機関との連携のための連絡会の実施など、「集う場(認知症カフェ等)」の運営・開催を推進するための地域連携支援の取り組みを行う。

エ 専門職・相談員等の紹介・派遣

「集う場(認知症カフェ等)」がより効果的なものとなるよう、支援対象団体の求めに応じ、認知症連携担当者(認知症地域支援推進員)の参加および開催目的に合わせた専門職・相談員の紹介・派遣を行う。

 SNSリンクは別ウィンドウで開きます



このページの作成者・問合せ先

大阪市 福祉局高齢者施策部高齢福祉課認知症施策グループ

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号(大阪市役所2階)

電話：06-6208-8051

ファックス：06-6202-6964

[メール送信フォーム](#)

このページへの別ルート

[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢者の方へ](#) > [いきいきとした毎日を送る](#) > [交流する](#) >

「集う場(認知症カフェ等)」をご存知ですか？

[トップページ](#) > [くらし](#) > [健康・医療・福祉](#) > [認知症の方への支援](#) > [認知症の相談窓口](#) > [講座・相談会](#) >

「集う場(認知症カフェ等)」をご存知ですか？

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.